

米沢市認可外保育施設保育料負担軽減 事業費補助金の申請について

米沢市では、認可外保育施設にお子さんが在園している世帯の経済的な負担を軽くするため、保育料の一部を補助する事業を行っています。以下の事項をよくお読みいただき、期限まで申請してください。

☆ 補助対象者 ☆ ①～③のすべてに該当する保護者の方が対象になります。

- ①本市に住所を有している方(本市に住民登録をしている方)
- ②認可外保育施設及び保育所等入所児童に係る保育料、利用者負担金等を滞納していない方
- ③認可外保育施設に入所している児童(連続して1月以上の期間入所)の保護者で、かつ、下記の「多子世帯の要件」ア・イ・ウ・エのいずれかに該当する方

多子世帯の要件		兄弟姉妹 の 組合せの例		
ア	認可外保育施設に入所している児童が、おおむね同じ期間に2人以上いる場合	認可外保育施設に入所している児童	認可外保育施設に入所している児童	
イ	認可外保育施設に入所している児童が1人以上で、保育所等に入所している児童が1人	保育所等に入所している兄弟姉妹	認可外保育施設に入所している児童	
ウ	認可外保育施設に入所している児童が1人以上で、保育所等に入所している児童が2人以上	保育所等に入所している兄弟姉妹	保育所等に入所している兄弟姉妹	認可外保育施設に入所している児童
エ	認可外保育施設に入所している児童が1人以上で、認可外保育施設や保育所等に入所していない兄弟姉妹が2人以上	保育所等に入所していない兄弟姉妹	保育所等に入所していない兄弟姉妹	認可外保育施設に入所している児童

※保育所等:認可保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業等(小規模保育事業等)

☆ 補助金の額と計算方法 ☆

補助金の額は、認可外保育施設の入所児童ごとに、次のように算定した額の合計額です。

認可外保育施設の入所児童 ※1	月額 補助基準額 A	保育料の対象額 B ※2	補助金額
第2子児童	12,000 円	認可外保育施設に対して支払う保育料月額 ÷ 2 (1円未満の端数は切捨て)	AとBを比較して少ない方の額 × 対象月数 ※3
第3子以降児童	24,000 円	認可外保育施設に対して支払う保育料月額	

※1 「第2子児童」と「第3子以降児童」の保育料の対象額について、子ども・子育て支援法に規定する施設型給付費の支給、地域型保育給付費の支給、施設等利用費の支給又は企業主導型保育事業における施設利用給付費の支給を受けている月分は対象外です。また、米沢市認可外保育施設保育料減免事業費補助金の対象となっている月は、保育料の減免をした後の金額が「認可外保育施設に対して支払う保育料月額」となります。

※2 「対象月数」は、今年度において、そのお子様が当該認可外保育施設に入所した月数で、月途中の入退所により保育料を支払った月があるときは、その月も対象となります。

※3 保育料段階的負担軽減事業費補助金において保育料の補助を受けている場合には、補助分を差し引いた保育料が補助対象額となります。

【別表】 認可外保育施設保育料負担軽減事業費補助金の
月額補助基準額 早見表

児童 数	兄弟姉妹の 組合せの例	多子世帯の児童の施設利用状況の主な例				月額補助 基準額 の合計
		第1子児童	第2子児童	第3子以降児童		
2人	△保育所等に入所してい ない就学前の兄弟姉妹 1人 ◆認可外入所 1人	△	◆ (対象外)	—	—	対象外 になります
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 1人 ◆認可外入所 1人	□	◆ (対象外)	—	—	対象外 になります
	○保育所等入所 1人 ◆認可外入所 1人	○	◆ (12,000 円)	—	—	12,000 円
	◆認可外入所 2人	◆ (0 円)	◆ (12,000 円)	—	—	12,000 円
3人	○保育所等入所 2人 ◆認可外入所 1人	○	○	◆ (24,000 円)	—	24,000 円
	○保育所等入所 1人◆認 可外入所 2人	○	◆ (12,000 円)	◆ (24,000 円)	—	36,000 円
	◆認可外入所 3人	◆ (0 円)	◆ (12,000 円)	◆ (24,000 円)	—	36,000 円
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 1人 ○保育所等入所 1人 ◆認可外入所 1人	□	○	◆ (24,000 円)	—	24,000 円
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 2人 ◆認可外入所 1人	□	□	◆ (24,000 円)	—	24,000 円
4人	○保育所等入所 3人 ◆認可外入所 1人	○	○	○	◆ (24,000 円)	24,000 円
	○保育所等入所 2人 ◆認可外入所 2人	○	○	◆ (24,000 円)	◆ (24,000 円)	48,000 円
	○保育所等入所 1人 ◆認可外入所 3人	○	◆ (12,000 円)	◆ (24,000 円)	◆ (24,000 円)	60,000 円
	◆認可外入所 4人	◆ (0 円)	◆ (12,000 円)	◆ (24,000 円)	◆ (24,000 円)	60,000 円
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 3人 ◆認可外入所 1人	□	□	□	◆ (24,000 円)	24,000 円
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 2人 ◆認可外入所 2人	□	□	◆ (24,000 円)	◆ (24,000 円)	48,000 円
	□就学後の兄弟姉妹(小学 生・中学生・高校生・大学 生等) 1人 ◆認可外入所 3人	□	◆ (0 円)	◆ (24,000 円)	◆ (24,000 円)	48,000 円

※()内は、認可外保育施設に入所している児童に対する月額補助基準額

※「○保育所等入所」の兄弟姉妹と「◆認可外入所」の児童の間では、出生順に捉われず、第1子児童、第2子児童、第3子以降児童として構いません。

※兄弟姉妹の組合せは、主な例です。上の表以外にも兄弟姉妹の組合せがありますので、ご不明な場合は、お問合せください。

☆ 保護者の方の申請方法について ☆

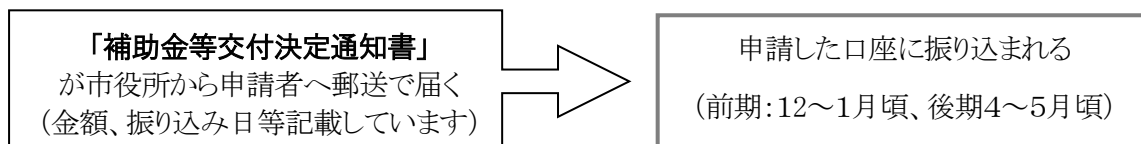
<市内の施設へ入所している場合>

申請書の配布先	入所している認可外保育施設
申請書の提出先	入所している認可外保育施設
提出書類	① 様式第1号 交付申請書 ② 様式第2号 在園証明書 兼 保育料等受領証明書 ※②の書類の記載については、保護者の方から対象施設に依頼してください。 認可外保育施設に入所する児童の他、兄弟姉妹である児童の分も提出してください（米沢市内の認可保育所に入所している児童の分も必要です）。
提出期限	前期分(令和6年4月～令和6年9月分) 令和6年11月11日(月)まで 後期分(令和6年10月～翌年3月分) 令和7年3月7日(金)まで

<市外の施設へ入所している場合>

申請書の配布先	米沢市役所 1階 子育て支援課窓口、郵送
申請書の提出先	米沢市役所 1階 子育て支援課窓口
提出書類	① 様式第1号 交付申請書 ② 様式第2号 在園証明書 兼 保育料等受領証明書 ※②の書類の記載については、保護者の方から対象施設に依頼してください。 認可外保育施設に入所する児童の他、兄弟姉妹である児童の分も提出してください（米沢市内の認可保育所に入所している児童の分も必要です）。
提出期限	前期分(令和6年4月～令和6年9月分) 令和6年11月11日(月)まで 後期分(令和6年10月～翌年3月分) 令和7年3月7日(金)まで

☆ 補助金の支払 ☆



申請いただいた書類について市が審査をし、後日「補助金交付決定通知書」を郵送しますので、確認してください。

補助金の支払については、前期分は12～1月、後期分は翌年4～5月に、申請いただいた口座に振り込む予定です。

お問合せ先
米沢市健康福祉部子育て支援課施設担当
TEL 22-5111(代) 内線3706